

消費税・超入門

最近では、会計ソフトを用いて会社の決算書を作成するケースが多くなり、会計ソフトに仕訳さえ入力すれば、自動的に総勘定元帳・残高試算表や決算書が作成されますが、仕訳を入力する際に、消費税について、それぞれの取引が、「課税」「免税」「非課税」「不課税」のどれに該当するかを正確に区分しなければ、正しく消費税が計算されません。

本セミナーでは、仕訳入力の際に、必要となる消費税課否判定を体系的に説明し、さらに勘定科目ごとで留意すべき取引について、具体例をあげて解説いたします。

日時

平成28年9月28日(水)
9:30～11:30(受付9:00より)

会場

品川シーズンテラス ホール

<http://sst-sr.jp/access/>

会場が前回と異なります。
ご注意ください。

講師

税理士 中村 彰利 (あいわ税理士法人)

受講料

無料(顧問先様限定)

■解説予定項目■

- 消費税の概要・・・消費税の仕組み、消費税法上の売上・仕入など
- 消費税が課税される取引・課税されない取引の判定(課否判定)・・・ 課税対象となる4要件など
- 勘定科目別の具体的な課否判定・・・売上、売上原価、販管費など

《お申込方法》

弊社HPにアクセスの上

(<http://www.aiwa-tax.or.jp/>)

セミナー情報からお申込みください。

定員 70名(先着順)

申込期限 平成28年 9月 21日(水)

受講票は、申込み期限日以降に、順次メールにてお送りさせていただきます。

なお、定員に達した場合、お断りさせていただくこともございますので、ご了承ください。



JR/京急 品川駅(港南口)より徒歩6分

本申込みによってお知らせ頂いた個人情報を受講諸手続きに使用させていただくほか、当社サービスに関するご案内に使用させていただきます。また、登録情報は厳重に管理し、第三者に開示することは一切ございません。

申込先・お問合せ:あいわ税理士法人セミナー事務局 名倉

〒108-0075 東京都港区港南2-5-3 オリックス品川ビル4階 TEL 03-5715-3316 FAX 03-5715-3318